

インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法 実務対応のポイント

～本年10月よりインボイス制度開始！準備はできていますか！？～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本セミナーでは、インボイス方式の概要と関連の深い電子帳簿保存法の実務上のポイントについても分かりやすく解説いたします。

< 講師 >

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・

社会保険労務士事務所 代表

<プロフィール>



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

日時 令和5年 8 月 23 日(水)
14:00～16:00

会場 七戸町商工会館
(七戸町字七戸 48-3)

受講料 無料 (どなたでもご参加できます)

定員 30名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

講座内容

1. インボイス制度の概要
2. インボイス方式に変わることによる影響と対策
3. 課税事業者に必要な準備と対応
4. 免税事業者に必要な準備と対応
5. 電子帳簿保存法とは
6. 電子帳簿保存法のメリット・デメリット
7. インボイス・電子帳簿保存法に関する補助金

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAXにてお申し込みください。

◆お問い合わせ 七戸町商工会
TEL:0176-62-2521

主催

七戸町商工会
青森県商工会連合会

七戸町商工会 行

FAX:0176-62-5229

申込日(令和5/ /)

事業所名		TEL	
住所	(〒 -)	FAX	
参加者名	※複数名お申し込み可能		

※ご記入いただいた情報は、当所からの連絡、情報提供のために利用するほか、今後、講習会開催のための実態調査に利用することがあります。